

社会福祉法人大門福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7%以上にする

※取得率 $\frac{\text{配偶者が出産した職員の育児休業取得者数}}{\text{配偶者が出産した職員数}} \times 100$

女性職員・・・取得率を80%以上にする

※取得率 $\frac{\text{育児休業取得者数}}{\text{出産した職員数}} \times 100$

<対策>

- 平成30年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、リーダー職以上へ通知し、対象職員を把握した場合は、制度の周知

目標2：育児・介護休業制度の周知を行うため、リーフレット等を作成、職員へ配布する。

<対策>

- 平成30年 4月～ リーフレット（案）の作成。リーダー職以上へ通知と共に、校正を実施する。
- 平成30年10月～ 職員へリーフレット配布。

目標3：時間外労働を削減のため、実施しているノー残業デー（毎月〇の付く日）の再周知を実施し、各月平均3.5時間未満とする。

<対策>

- 平成30年 4月～ 部署毎に問題点を検討
- 平成30年 4月～ 衛生委員会が主体となり、ノー残業デーの再周知を実施